

平成25年2月19日
海事局船舶産業課

新たな海洋開発に関する技術を研究する技術研究組合の認可

この度、国土交通省は、下記の申請時組合員から提出された設立認可申請書について、技術研究組合法第13条第2項の要件を満たすと認められるため、2月18日付で設立を認可しました。

技術研究組合は、企業、大学等が共同で研究を行うために、技術研究組合法に基づく大臣認可により設立される法人です。

記

名 称： J-DeEP 技術研究組合

理 事 長： 珠久 正憲（元 三菱重工業（株）船舶技術部長）

所 在 地： 東京都港区芝5-34-7

組 合 員： 株式会社 IHI、独立行政法人 海上技術安全研究所、川崎重工業株式会社、
ジャパン マリンユナイテッド株式会社、一般財団法人 日本海事協会、
日本郵船株式会社、三井造船株式会社、三菱重工業株式会社

事業概要： 新たな海洋開発に関する技術の研究開発

<添付資料>

別紙： J-DeEP 技術研究組合の概要

【問い合わせ先】

国土交通省海事局船舶産業課 大坪、板倉、大久保

（代表）03-5253-8111（内線）43-641、43-644、43-635

（直通）03-5253-8634（FAX）03-5253-1644